

学生会費割引申請書（日本古生物学会）

◇資格規定： 日本古生物学会会費割引規則

第4条 小中高等学校、専門学校、大学および大学院に在籍する正規の学生、および授業料を納付している研究生で、小中高生は親権者、大学・大学院生は指導教員（指導教員のいない場合は、申請者を知る在学校の教員）の推薦を受け、かつ会費を銀行口座からの自動引き落としで支払う手続きを取った普通会員は、学生割引を申請できる。ただし、日本学術振興会等から給付を受ける有期雇用者は除く。

第6条 学生割引会費は年4,000円、シニア割引会費は年5,000円とする。

- 氏名： _____ ● E-mail： _____
- 所属機関・学年： _____
- 所属機関・連絡先： _____
- 自宅住所： _____

私（申請者）は日本古生物学会会費割引規則第4条に基づき、推薦人の署名^①と銀行口座からの会費自動引落し手続の書類^②を添えて、 _____年度^③から _____年度^④まで、学生会費割引（4,000円/年）を申請します。なお、在学期間の延長・異動や資格変更等が生じた場合には、そのつど日本古生物学会事務局に届け出ることを誓約します。

- 年月日： _____ ● 申請者署名（捺印）： _____

- ① 小中高生の場合は親権者、大学・大学院生の場合は指導教員など（第4条参照）。下の□枠内にご記入下さい。
 - ② 専用申込用紙が必要です。日本古生物学会事務局に申込用紙をご請求下さい。
 - ③ 入会申込と同時に申請できます。入会と割引が認められた場合、入会年度の会費から割引が適用されます。ただし入会申込書は別途記入して下さい。
 - ④ 一般的な在学予定期間に基づき記入して下さい（例：4年制大学→4年間；博士前期課程→2年間）。上級課程に進学する場合には、そのつど新たに申請して下さい（再申請可能）。
- ☆ 本申請書はコピーしてお使いいただけます。

私（推薦者）は、申請者が日本古生物学会割引規則第4条に該当することを保証し、学生会費割引制度に推薦いたします。なお、申請者の卒業や異動先等について学会から情報提供を求められた場合には協力します。

- ◆ 年月日： _____ ◆ 申請者との関係^⑤： _____
- ⑤ 申請者が大学・大学院・研究生で推薦者が指導教員等に当たる場合は、所属および役職も明記して下さい。
- ◆ 推薦者署名（捺印）： _____

会員係処理欄

その他			